

旅行業務取扱料金

国内旅行

一般社団法人みやぎ大崎観光公社

手配旅行に係る取扱料金

内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関・航空券・観光券等の複合手配旅行の場合 旅行費用総額の 20 %以内 (下限は下記取扱料金下限の合算額)
宿泊機関を単独で手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20 %以内 (下限 550 円)
JR・航空以外の運送機関を単独で手配する場合	1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円)
航空券を単独で手配する場合	1 人 1 区間につき航空運賃の 20%以内 (下限 1,100 円)
観光券等を単独で手配する場合	サービス機関 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円)
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)	添乗員 1 人 1 日につき 33,000 円
変更手続料金	宿泊機関の予約・手配の変更 (宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。) 1 件 1 手配につき 1,100 円
JR・航空券以外の運送機関、観光券等の予約・手配の変更	1 件 1 手配につき 1,100 円
航空券の予約・手配の変更	1 人 1 区間につき 1,100 円
取消手続料金	宿泊機関の予約・手配の取消 (未使用宿泊券の清算手続がある場合はそれを含む。) 1 件 1 手配につき 1,100 円
JR・航空券以外の運送機関の予約・手配の取消 (未使用乗車船券の清算手続がある場合はそれを含む。)	1 件 1 手配につき 1,100 円
航空券の予約・手配の取消	1 件 1 手配につき 1,100 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合 1 件につき 550 円 (電話料、通信料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30 分まで) 2,200 円 以降 30 分ごと 2,200 円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,200 円と 旅行日程 1 日につき 550 円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 2,200 円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A 版)1 枚につき 1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500 円増

(注)上記料金には消費税が含まれています。